

足利銀行の受皿に関する要望

平成 1 8 年 1 0 月 1 6 日

栃 木 県

足利銀行の受皿に関する要望

平成15年11月29日に本県の中核的金融機関である足利銀行が破綻、一時国有化され、2年10ヶ月が経過いたしました。

この間、国におかれましては、本県地域経済の崩壊を防ぐための各種対策を迅速に行われるとともに、企業再生等についても多大なる御尽力をいただき、深く感謝申し上げます。

お陰を持ちまして、県内経済も破綻時の混乱から緩やかな回復を見せ、産業・雇用状況も落ち着きを取り戻しております。

一方、足利銀行の再生も多くの関係者の努力と県民の理解により計画どおり進捗し、昨年2回にわたる県を挙げての要望活動を経て、今般、金融庁の受皿選定が開始されたところであります。

地域金融システムの破綻による地域経済の混乱を防ぐ目的で行われた今回の一時国有化は、いよいよ最終的な受皿の選定で、その目的を達成することになります。

同時に、受皿の選定は今後の本県地域経済にとって、極めて重要な意味を持つものであります。

このため、県では、去る9月19日に金融庁ヒアリングの場において、基本的かつ包括的な16項目の要望を行うとともに、今後とも県として意見を述べる機会を得られるよう、そして、要望が選定のそれぞれの段階で着実に実現するよう、重ねてお願いをしたところであります。

新内閣におかれましては、足利銀行の受皿選定が地域経済に及ぼす影響を十分に考慮され、本県経済の発展と安定を確保するため、同行が真に県民のためになる地域の中核的金融機関として受皿に承継されるよう、特段の御配慮をいただきますことを、お願い申し上げます。

内閣総理大臣 安倍 晋三 様

平成18年10月16日

栃木県知事 福田 富一